

## 談 話

平成 22 年 4 月 20 日 (火)

自 由 民 主 党  
総 裁 谷 垣 禎 一

わが国においては、B 型・C 型肝炎ウイルスに感染されている方が約 350 万人、患者の方は約 50 万人と推計されており、肝炎は国内最大級の感染症となっています。

こうした状況に対処して自由民主党は、これまでこの肝炎対策に全力で取り組んでまいりました。2 年前には薬害 C 型肝炎の全員一律救済法を成立させ、昨年 11 月には肝炎対策基本法も 2 年越しで成立させることができました。

こうした中で、今般、全国で行われている B 型肝炎訴訟において、去る 3 月 12 日札幌地裁で 5 月 14 日を、3 月 26 日福岡地裁で 5 月 17 日を、それぞれ期日とする和解勧告が出されました。原告団も、国が一日も早く和解に応じてくれるよう強く訴えています。

私ども自由民主党は、これまでの経過及び現在の状況、特に多くの患者さんが一日でも早い救済を待っておられることに深く思いをいたし、現在行われている B 型肝炎訴訟について、政府が和解に向けて早急に協議に応じることとし、適切な解決策と救済策を講じるべきと考えます。

鳩山総理はじめ政府においては、いつまでも「政府部内で総合的に検討する」というような官僚的な答弁に終始し、問題を先送りするのではなく、和解に向けた具体的協議開始の決定を強く求めるものであります。